

令和6年度 飯島町観光協会

推奨品 募集開始



飯島町観光協会では、飯島町内で製造、販売、または開発している団体等の商品を町の推奨品として選定し、地域産業の活性化と飯島町の認知向上を図るため本事業を実施します。

✓ 主な事業内容

- 「飯島町観光協会推奨品」のクレジット、ロゴが使用可能
- 冊子、特設WEBサイト、SNS等の他、各種媒体にてPR
- 推奨品専用の販促用品等を無償配（予定）

応募方法：「申請書」を観光協会へ提出

※裏面の注意事項を必ずご確認の上、ご応募ください。

応募締切：令和6年12月25日(水)



IIJIMA

飯島町観光協会

注意事項

---必ずお読みください。---

- 申請は1事業者何点でも応募可能です。
- 当協会が実施する審査会において審査の後に、推奨品として認定します。
- 推奨品としての認定機関は、認定された月から2年間です。
- 推奨品の販売にあたっては、各事業所それぞれの方法でPRしていただきます。
- 当協会では、WEBサイト、パンフレット等様々な媒体でPRいたします。
- 推奨品の認定には、次の項目に多く合致している必要があります。

※必ずしも全ての項目に該当している必要はありません。

- ① 伝統産業、地場産業とされているもの
- ② 飯島の産物を主な材料としたもの
- ③ 各種団体等で新たに研究し、創作したもの
- ④ 飯島町内の事業所等で協力して販売しようとしているもの
- ⑤ 飯島町の特産品として独自に企画し製造又は販売するもの
- ⑥ 飯島町のイメージを強く表したもの
- ⑦ 本事業内容を十分に理解している
- ⑧ 自身の使用するメディア等で情報発信する意思がある
- ⑩ 継続した商品展開が可能
- ⑪ 町内の集客地等での販売が可能
- ⑫ 町内のイベント等での販売が可能
- ⑬ 栄養成分表示がきちんとされている
- ⑭ 食品関連事業者の氏名又は名称及び住所が表示されている
- ⑮ 製造所又は加工所の住所及び製造者又は加工者の氏名又は名称が表示されている

上記の他、推奨品の認定、審査等については、観光協会の定めるところによる。

**上記の注意事項を確認の上、
下記提出先まで申請書をご提出ください。
(FAX・メール・窓口・郵送での提出いずれも可)**

問い合わせ・申請書提出先

〒399-3797 飯島町飯島 2537 番地
TEL : 0265-86-3111 FAX : 0265-86-2051
Mail : chisou@town.iijima.lg.jp